

議案第 126 号
令和 3 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 3 号）

資料 2 前年度からの繰越金の内容

介護保険事業費 前年度からの繰越金 769,421 千円

（内容）介護保険事業における令和 2 年度の第 1 号被保険者保険料の余剰

第 1 号被保険者保険料は、介護保険事業計画において、計画期間内に必要となる介護給付費及び地域支援事業費を見込んだ後、法定負担割合(23%)相当額を収納できるように設定しています。

令和 2 年度の介護給付費等は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うサービス利用控えや、基盤整備が進まなかったこと等により事業計画における見込みを下回りましたが、第 1 号被保険者保険料収納額はほぼ予定通りであったため、余剰が生じ、繰越金となったものです。

（参考）第 7 期介護保険事業計画における法定負担割合

平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度

内訳		介護給付費		地域支援事業	
		居宅介護給付	施設給付	介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業・任意事業
第1号被保険者 (65歳以上の人の保険料)		23.00%			
第2号被保険者 (40～64歳の人々の保険料)		27.00%		27.00%	—
国	調整交付金	5.00%		25.00%	38.50%
	負担金	20.00%	15.00%		
県	負担金	12.50%	17.50%	12.50%	19.25%
市	負担金	12.50%		12.50%	19.25%